

白河市監査委員告示 第 5 号

平成25年8月6日付25監第16号で提出した平成25年度財政援助団体等に対する監査の結果の報告に対し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、白河市長から措置を講じた旨の通知がありましたので、同項及び白河市監査委員条例第8条第2項の規定により、その措置状況を次のとおり公表する。

平成25年 9月 3日

白河市監査委員 有 賀 秀 晴

白河市監査委員 深 谷 政 男

別 紙

平成 25 年度財政援助団体等監査 結果の措置状況報告書

《 産 業 部 》

□商工課

(指導事項)

- 1, 親子ニコニコ笑顔復活作戦事業補助金
- 2, 自然環境の保全事業補助金
- 3, 高齢者就業機会確保事業費補助金

【指導内容】(1, 2, 3 共通)

- ①『補助金交付要綱』の未整備
- ②「決定通知書」の決裁合議無し
- ③「実績報告書」の文書未処理
- ④「確定通知書」の記載誤り

【措置状況】

- ①今後、補助金交付要綱について整備する。
- ②決裁規定の確認不足によるものであり、今後は財務規則に基づき適正な事務管理に努める。
- ③今後は適正な事務管理に努める。
- ④今後は適正な事務管理に努める。

4, 白河市商工会議所補助金

【指導内容】

- ・「決定通知書」の決裁合議無し

【措置状況】

- ・決裁規定の確認不足によるものであり、今後は財務規則に基づき適正な事務管理に努める。

5, 白河市商工会補助金

【指導内容】

- ①「交付申請書」の文書收受印無し

②「決定通知書」の決裁合議無し

【措置状況】

①今後は、適正な事務管理に努める。

②決裁規定の確認不足によるものであり、今後は財務規則に基づき適正な事務管理に努める。

◎指定管理者

(指導事項)

1, 一般社団法人 産業サポート白河

【指導内容】

①業務委託の起工何いに合議無し

②協定書の締結の発議書に合議無し

③協定書の印紙の貼付について、指定管理者に係るものは「委任」なので課税文書には当たらないとの見解があるため、税務当局と協議されたい。

【措置状況】

①決裁規定の確認不足によるものであり、今後は財務規則に基づき適正な事務管理に努める。

②決裁規定の確認不足によるものであり、今後は財務規則に基づき適正な事務管理に努める。

③白河税務署に確認したところ、非課税文書であるとのことであった。
産業サポート白河において還付請求を行うこととする。

(検討事項)

1, 一般社団法人 産業サポート白河 (産業支援センター)

【検討内容】

①企業支援室の利用料の明確化について

②「基本協定書」第16条第3項に定める額の支払について

【措置状況】

①「管理料」は、共益的な意味合いで徴しているものであるが、徴収については、条例の一部改正を含め、検討する。

②今後は、国県の補助金等の収入状況が分かった時点で、協定書上の支払割合を変更

し、協定書を交わすこととする。

2, 一般社団法人 産業サポート白河 (人材育成センター)

【検討内容】

- ・「基本協定書」第16条第3項に定める額の支払について

【措置状況】

- ・今後は、国県の補助金等の収入状況が分かった時点で、協定書上の支払割合を変更し、協定書を交わすこととする。

□観光課

(指導事項)

1, しらかわ美味しいまつり補助金

【指導内容】

- ①「交付申請書」に文書收受印無し
- ②「決定通知書」の指令番号の表記誤り

【措置状況】

- ①文書收受印を押印し、処理しました。
- ②指令番号を訂正し、処理しました。

2, 白河観光物産協会補助金

【指導内容】

- ①「交付申請書」の記載誤り
- ②「決定通知書」の決裁に合議無し及び指令番号の表記誤り
- ③「実績報告書」の收受日誤り
- ④「確定通知書」の発議書の部長決裁印誤り

【措置状況】

- ①記載誤りを訂正し、処理しました。
- ②今後は「白河市財務規則」の規定に基づき適正に処理します。
指令番号の表記誤りについては訂正しました。
- ③收受日を訂正し、処理しました。
- ④決裁印を訂正し、処理しました。

3, 大昭和まつり補助金

【指導内容】

- ①「交付申請書」の経費所要額の記載無し
- ②「決定通知書」の指令番号の表記無し

【措置状況】

- ①申請者に記載依頼し、処理しました。
- ②指令番号を記載し、処理しました。

(検討事項)

2, 白河観光物産協会補助金

【検討内容】

- ・『補助金交付要綱』の見直し

【措置状況】

- ・「白河市観光諸団体補助金交付要綱」の補助対象事業項目の見直しを行います。

□農政課

(指導事項)

1, 産地生産力強化総合支援事業補助金

【指導内容】

- ①県補助金（歳入）の実績報告の合議無し
- ②「実績報告」の決裁区分誤り
- ③「担当課所見」「審査結果」の各欄の記載無し

【措置状況】

- ①適正な決裁区分に修正しました。
- ②適正な決裁区分に修正しました。
- ③各欄に記載を行いました。

2, 水稻直播栽培助成事業補助金

【指導内容】

- ・「実績報告」の決裁区分誤り

【措置状況】

- ・適正な決裁区分に修正しました。

3、東日本大震災農業生産対策補助金

【指導内容】

- ①「実績報告」の決裁区分誤り
- ②「担当課所見」「審査結果」の各欄の記載無し

【措置状況】

- ①適正な決裁区分に修正しました。
- ②各欄に記載を行いました。

4、土地改良区補助金（白河市土地改良区）

【指導内容】

- ①「交付申請書」に文書收受印無し
- ②「実績報告」の決裁区分誤り

【措置状況】

- ①文書收受印を押印しました。
- ②適正な決裁区分に修正しました。

5、土地改良区補助金（表郷土地改良区）

【指導内容】

- ①「交付申請書」に文書收受印無し
- ②「実績報告」の決裁区分誤り

【措置状況】

- ①文書收受印を押印しました。
- ②適正な決裁区分に修正しました。

6、土地改良区補助金（白河市東土地改良区）

【指導内容】

- ・「実績報告」の決裁区分誤り

【措置状況】

- ・適正な決裁区分に修正しました。

7, 土地改良区補助金 (大信土地改良区)

【指導内容】

- ・「実績報告」の決裁区分誤り

【措置状況】

- ・適正な決裁区分に修正しました。

8, 小水力等農村地域資源利活用促進事業補助金

【指導内容】

- ・「実績報告書」の文書未処理及び決裁未処理

【措置状況】

- ・適正に文書処理を行いました。

□表郷庁舎 事業課

(指導事項)

1, ふるさと表郷まつり補助金

【指導内容】

- ・「決定通知書」の書類整理不備及び記載誤り

【措置状況】

- ・今後は適正に対処します。

□大信庁舎 事業課

(指導事項)

1, ふるさと川まつり補助金

【指導内容】

- ①「決定通知書」及び「確定通知書」の文書処理誤り
- ②「実績報告書」の決裁区分誤り及び記載無し

【措置状況】

- ①今後は『白河市文書管理規程』に基づき処理いたします。
- ②今後は『白河市財務規則』に基づき処理いたします。

□東庁舎 事業課

(指導事項)

1, サンライズひがしフェスティバル補助金

【指導内容】

- ①「実績報告書」の決裁区分誤り及び記載無し
- ②「交付申請書」及び「実績報告書」に収受印無し

【措置状況】

- ①今後は決裁区分誤り及び記載もれのないよう是正します。
- ②今後は適正な事務処理を行います。

(検討事項)

1, サンライズひがしフェスティバル補助金

【検討内容】

- ・実行委員会の自主財源確保の指導

【措置状況】

- ・実行委員会に自主財源の確保について提言する。

◎【指定管理者】

(指導事項)

1, ひがし振興公社

【指導内容】

- ①定期報告書の文書収受印無し（毎回）
- ②協定書の印紙の貼付について、指定管理者に係るものは「委任」なので課税文書には当たらないとの見解があるため、税務当局と協議されたい。

【措置状況】

- ①今後は適正な事務処理を行います。
- ②白河税務署に確認したところ、課税文書には当たらないとの見解が得られ、ひがし振興公社において還付請求を行うこととする。

◎【財政援助団体】

(指導事項)

1, 財団法人 白河観光物産協会

【指導内容】

- ①「実績報告書」の経費精算額の記載誤り
- ②文書処理にあたり専決区分等が明確化されていない

【措置状況】

- ①経費精算額の記載を訂正し、適切に処理しました。
- ②今後は適切に処理いたします。

(検討事項)

1, 財団法人 白河観光物産協会

【検討内容】

- ・補助金の使途の明確化

【措置状況】

- ・財団法人白河観光物産協会は、公益法人制度改革に伴い、現在の特例民法法人から公益財団法人への移行申請を行っています。よって、現在の決算報告書等の様式から大幅な変更となり、平成26年度以降、補助金の使途の明確化が改善されると考えています。

◎【指定管理者】

(指導事項)

1, 株式会社 ひがし振興公社

【指導内容】

- ①協定書の印紙の貼付について、指定管理者に係るものは「委任」なので課税文書には当たらないとの見解があるため、税務当局と協議されたい。
- ②営業時間延長時の、市との事前協議不備
- ③入場料金改定時の、市との事前協議不備
- ④基本協定書第 15 条の利用者アンケートの実施、市への報告不備

【措置状況】

- ①白河税務署に確認したところ、課税文書には当たらないとの見解が得られたので、還付請求を行いました。
- ②今後は市と協議し、文書にして提出します。
- ③今後は市と協議し、文書にして提出します。
- ④アンケート等は実施しているが、今後は市に報告します。

(検討事項)

1, 株式会社 ひがし振興公社

【検討内容】

- ・ 社内の文書管理事務の整備

【措置状況】

- ・ 今後は適正な文書事務を行います。

◎【指定管理者】

(指導事項)

1, 一般社団法人 産業サポート白河

【指導内容】

- ・協定書の印紙の貼付について、指定管理者に係るものは「委任」なので課税文書には当たらないとの見解があるため、税務当局と協議されたい。

【措置状況】

- ・白河税務署に確認したところ、非課税文書であるとのことであったことから、還付請求を行うこととする。

(検討事項)

1, 一般社団法人 産業サポート白河 (産業支援センター)

【指導内容】

- ①修繕費、委託料等の完了確認の方法について
- ②消耗品、備品、印刷製本等の検収の方法について

【措置状況】

- ①サポート自体が行う修繕は小規模なものであることから、特段、書類上の整理はしていなかったが、「検収印」等に対応することとする。
- ②今後は、「検収印」等を作成し、明確にする。

2, 一般社団法人 産業サポート白河 (人材育成センター)

【指導内容】

- ・使用料の減免基準の明確化

【措置状況】

- ・市の内規「白河市産業プラザ条例・規則の運用取扱について」により運用している。